

知的財産権セミナー

知的財産に関するリスク・トラブルの回避・解決 企業を発展させるための攻めと守り

「技術で勝負じゃ!!!」という企業の皆様
「あちゃ〜、地雷踏んでもうたあ〜」というとき
お役に立ちます 日本知的財産仲裁センター

日本知的財産仲裁センターは、広く知的財産権の紛争に関して裁判外での処理・解決を業務とする団体です。このたび、日本知的財産仲裁センター関西支部、大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部共催で、下記のセミナーを開催いたします。本セミナーでは、「役立つ講演三連発!」と題し、知的財産に関するリスクやトラブルを回避し、会社の存続と発展につなげるための内容を、わかりやすくするためになる形でお話いたします。中小企業・ベンチャー企業の抱える問題(特に退職する社員への対応は労務問題とも大きく関ります。)と解決方法について知る有意義な機会ですので奮ってご参加ください。

なお、お手数ではありますが、参加をご希望の方は、裏面にある参加申込書にて、平成24年8月16日(木)までに、FAXにて担当事務局宛にお申し込みください。

記

主催 日本知的財産仲裁センター関西支部・大阪弁護士会・日本弁理士会近畿支部
後援 近畿経済産業局・大阪府・大阪商工会議所・東大阪商工会議所・八尾商工会議所・大東商工会議所・独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部・一般社団法人大阪発明協会
日時 平成24年8月24日(金) 午後1時~午後4時10分【受付開始時間:12:30】
場所 東大阪商工会議所 別館
定員 100名
費用 無料
講演 第1部 役立つ講演三連発!

◇研究開発を行っている皆様へ

研究開発の道しるべ パテントマップの作り方、活用方法。

講師：富田 光治 弁理士

「よっしゃ、ひらめいた! これ、ごつつ売れるで〜」

・・・そやけど製品化には金かかんのに、地雷踏んだらパーやなあ〜。

◇権利侵害と言われたら・・・

知的財産権侵害といわれたら なにせなあかんねん。

講師：白波瀬 文夫 弁護士

「警告書〜! なんやねんなこれ。そんなんしらんがな。ほっとけや。」

あかん、あかん。それ、ほっといたらあきまへんで。

◇門外不出の技術をお持ちの皆様へ

流出してからでは遅い。営業秘密の守り方。

講師：北岡 弘章 弁護士・弁理士

「所長 退職予定の〇〇君、最近おそうまで残ってまっけど。」

「引き継ぎ資料つくつとんのちゃうか。」

「そやけど、コンピューターに私物の容量でかいUSBメモリーさしてまっせ。」

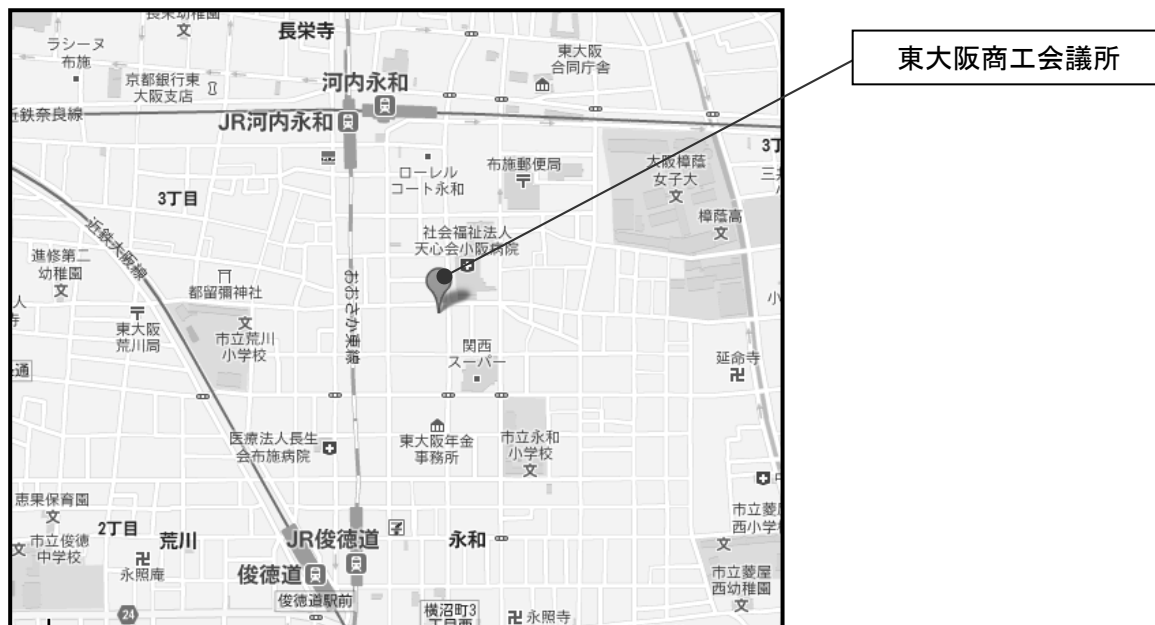
「あほ。はよいわんかい。」

第2部 日本知的財産仲裁センター紹介

会場 東大阪商工会議所 別館

〒577-0809 大阪府東大阪市永和1丁目11-10 <http://www.hocci.or.jp/>

<会場アクセスマップ>



知的財産権セミナー 平成24年8月24日(金) 切り取らずにFAXしてください

参加申込書

日本知的財産仲裁センター関西支部事務局 行

FAX 06-6453-8210

フリガナ

お名前

ご連絡先TEL:

ご住所〒

ご職業

申込を締め切りました

たくさんのご応募ありがとうございます

* お差支えがなければ、貴社名、肩書きも併記してください。なお、この参加申込書に記載いただいた個人情報、参加人数の把握および受付業務のみに使用させていただきます。

* 弁護士登録されている方は大阪弁護士会継続研修の単位認定を申請中ですので、大阪弁護士会担当事務局 鬼塚 (TEL 06-6364-1238) までお問い合わせください。

弁理士登録されている方は日本弁理士会継続研修の単位認定を申請中ですので、日本弁理士会近畿支部担当事務局 檜皮 (TEL 06-6453-8200) までお問い合わせください。